



市に提出する申請書などへの押印を見直しました

問 総務課 TEL (36)5558・FAX (32)3237・HP 17883

約 1,700 件の書類への押印が不要となりました

国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、書面・押印・対面を前提とした制度や慣行の見直しが行われています。本市でも、デジタル時代に向けた行政手続の見直しの一環として、市民の皆さんから市に提出していただく申請書や届出書などへの押印の見直しを行いました。各種手続時の利便性の向上や事務の効率化、市民の皆さんの負担軽減を図るため、原則として、令和3年4月1日から、押印を段階的に廃止しています。

国の押印見直しマニュアルなどを参考にし、押印の必要性を確認した結果、市に提出する約 2,000 件の書類のうち、約 1,700 件の書類で押印を不要とする見直しを行いました。

押印の見直しを行った主な書類	
各種補助金交付申請書	幼稚園・こども園・保育所入園申込書
住民票・戸籍・印鑑証明交付申請書	幼稚園・こども園預かり保育申請書
個人番号（マイナンバー）カード交付申請書	介護保険要介護認定申請書
死体埋・火葬許可申請書	介護保険料減免申請書
ゴミステーション設置届出書	福祉医療費助成申請書
法定外公共物占用許可・工作物設置申請書	子ども医療費助成申請書
公園使用許可申請書	傷病手当金支給申請書
屋外広告物許可申請書	高額医療費支払資金貸付申込書
開発行為許可申請書	生活困窮者住居確保給付金申請書
市営住宅入居申込書	福祉タクシー費用・自動車燃料費用助成申請書
建築確認申請・完了検査申請など	耳マークカード発行申請書
小口簡易資金融資申込書（個人）	自立支援医療費支給認定申請書
安土福祉自動車使用者登録申請書	在宅高齢者紙おむつ支給申請書
文化会館使用許可申請書	運動公園・健康ふれあい公園など使用許可申請書

※市ホームページに一覧を掲載しています。



ご注意ください 契約書など今後も押印を必要とするものや、申請者の意思確認などを行うため本人の署名を求めるものがあります。また、今後の国の法令の改正などにより、押印が不要な手続が増える可能性があります。それぞれの手続における押印の要否は、各担当課へお問い合わせください。

3D動画はこちら



市庁舎整備基本設計は、パブリックコメントや市民説明会でご意見をいただき、可能な限り反映しながら業務を完了しました。基本設計の概要版は、市ホームページに掲載しているほか、市役所本庁舎、総合支所、近江八幡図書館・安土図書館でも公開しています。

また、先月号に掲載しました外観、内観、平面計画、環境計画などを立面(3D)にした動画を作成し、市ホームページで公表しています。動画は新庁舎内を歩く感覚で視聴でき、音声による説明を付けていますので、庁舎全体がイメージしやすくなっています。ぜひ、概要版の平面計画と合わせてご覧ください。

※市庁舎整備に関するご意見をお寄せください。これらの情報は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

海外の渡航先への入国時に、相手国などに防疫措置の緩和などを目的に提示するものとして、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）を希望者に交付します。

対象 本市が発行した接種券で接種を受けた人のうち、海外への渡航予定があり、その渡航先で証明書の提示が必要な人

※当面の間、渡航予定のない人に対して交付することはできません。

※国内では接種済証を提示することにより、接種の事実を確認することができません。

申請に必要なもの

- ・パスポート（海外渡航時点で有効なもの）
- ・旧姓、別姓、別名の記載がある場合はそれらが確認できる書類が必要。

・接種済証または接種記録書

申請方法 右記必要書類を持参するか郵送で申請してください。なお、郵送で申請する場合は、右記必要書



類の写し、返信用封筒（切手付き）、申請書を郵送してください。

※必要書類の不足や接種記録の登録状況により、交付に時間を要したり、別途必要書類を求めたりする場合があります。

交付方法 証明書は後日、窓口または住民票所在地へ郵送で交付します。郵送での交付を希望する場合は、切手付きの封筒を持参ください。

※申請から交付まで10日程度かかります。

市庁舎整備基本設計を公表しています



問 市庁舎整備推進室

TEL (36)5577・FAX (32)2695
HP 1346118989

お知らせ伝言板

HP ホームページ
ID番号



ワクチン接種後に海外渡航される人へ
**新型コロナウイルス感染症
予防接種証明書を交付します**

申・問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
(市民保健センター2階)
TEL (36)1771・FAX (34)6612・HP 19110
〒523-0894 中村町25番地

コロナ禍で影響を受けている地元企業を応援！ 市内のお店で使えるクーポン・チケットを配付します

問 市民生活・産業支援室 TEL(36)5589・FAX(32)2695・HP15383

長引くコロナ禍により、厳しい状況が続く地域経済の回復と高齢者の活動支援などを目的として、市内の中小事業者の店舗などで使えるクーポン・チケットを配付します。クーポン・チケットを使って市内でお買い物・サービスを利用することで、地元企業の応援につながります。ぜひご利用ください。

※8月下旬から世帯主宛てに対象者分のクーポン・チケットを順次郵送しています。郵送の状況により、配達が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

利用可能期間 9月11日(土)～令和4年2月28日(月)

65歳以上の人向け

コロナに負けるな！ 地域応援シニア向けチケット

地元の店舗に加え、市内で営業するタクシー、バス事業者、あかこんバスでの使用や各学区まちづくり協議会、自治会でのカフェなどでも使用することができるチケット(商品券)です。

発行単位

1人あたり1セット3,000円(200円×15枚)

利用条件

1枚200円の商品券として利用可能(お釣りは出ません)

※一部対象外となる物品やサービスがあります。

配付対象者

令和3年7月1日時点で、本市に住居登録がある昭和32年4月1日以前生まれの人(65歳以上の住民)



64歳以下の人向け

コロナに負けるな！ おうみはちまん じもと応援クーポン

昨年に引き続き第3弾として、市内中小事業者の店舗などで使えるクーポンを配付します。

発行単位

1人あたり1セット3,000円(500円×6枚)

利用条件

税込1,000円以上の買い物につき1,000円毎に500円クーポン券1枚が利用可能

※一部対象外となる物品やサービスがあります。

配付対象者

令和3年7月1日時点で、本市に住居登録がある昭和32年4月2日以降生まれの人(64歳以下の住民)



ふるさとの魅力を体験しませんか ふるさと観光券を抽選販売します

申・問 文化観光課
TEL(36)5573・FAX(36)5882・HP19043

地域経済全体が厳しい状況にある中、地元観光事業者を支援することにあわせ、観光事業者と市民の皆さんへ、地元の観光資源を見直す機会を提供することを目的として、近江八幡の観光(食・体験・宿泊など)の魅力を再発見できる観光商品に掲載したガイドブックを全戸配布します。

また、市民の皆さんを対象に、ガイドブック掲載商品を購入できる1万円分のふるさと観光券を5千円で販売します。

スケジュール(予定)
9月22日頃/令和3年8月1日時点

で本市に住居登録がある世帯主宛てに、ガイドブックと観光券の抽選販売応募ハガキを送付
10月7日/抽選販売応募締切日
10月12日/当選者に通知を発送
10月13日/ふるさと観光券販売・利用開始
令和4年2月28日/ふるさと観光券利用可能最終日
※新型コロナウイルス感染症の状況により、観光券の販売・利用開始時期を延期する場合があります。詳しくは、市ホームページなどでお知らせします。



市内企業・市民のこだわりの逸品を販売 市民マルシェの出店者を募集します

申・問 商工労政課
TEL(36)5517・FAX(46)5320・HP19212

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店や小売業者、またマルシェなどの出店機会が

少なく、市民マルシェの出店者を募集します。興味のある皆さんの参加をお待ちしています。

日時 11月7日(日) 午前11時～午後4時
場所 運動公園 体育館前広場

応募期間 9月2日(木)～9月22日(水) 午後5時まで
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

9月25日(土)に開催を予定していた市民マルシェは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。



令和4年4月採用 市職員採用試験を実施します

申・問 総務課 TEL(36)5554・FAX(32)3237
HP19203 〒5231-8501 桜宮町236

募集職種/障がい者対象一般行政職採用予定人数/1人程度

対象者 平成4年4月2日～平成16年4月1日生まれの人で、次のいずれかに該当する人
・身体障害者手帳の交付を受けている人
・都道府県知事の定める医師または産業医から、法律に掲げる身体障がい

を有する旨の診断書・意見書の交付を受けている人
・療育手帳の交付を受けている人
・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定

医または障害者職業センターにより知的障がい者であると判定された人

・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

第1次試験の日時・場所
日時 10月31日(日) 午前8時30分～
場所 市役所本庁舎

申込書の配布・受付期間と場所
9月1日(水)～9月30日(木)の勤務時間内(土日・祝日を除く。郵送は最終日消印分まで有効)

申込用紙は総務課で配布し、受け付けます。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※第2次試験の日時・場所などは、第1次試験合格者に通知します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市まちづくり芸術振興事業補助金 令和4年度の事業計画を募集します

申・問 文化観光課
TEL(36)5529・FAX(36)5882・HP15353

文化芸術の振興により魅力ある豊かな地域社会づくりを目指すため、本市の文化芸術の振興などを目的として行われる事業に対し、補助金を交付します。

対象 市内に活動拠点を有する文化芸術団体

対象事業期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

補助金額 対象経費の2分の1以内(限度額20万円)

申請方法 事前計画書を提出してください。計画書の様式は市役所や各コミュニティセンターなどに設置のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請期限 10月15日(金)午後5時まで



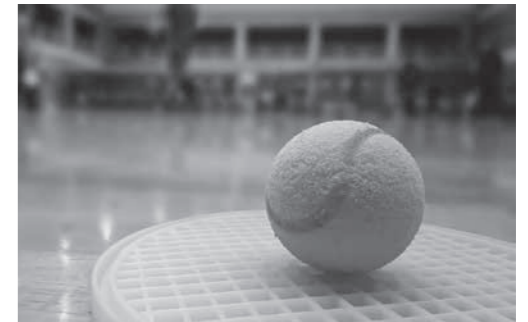
感染防止対策をしてスポーツを楽しみませんか 各種スポーツ教室・大会を開催します

申・問 スポーツ推進課 TEL (33)6303・FAX (33)3124

第28回 市親善スポレック大会

スポレックは、シャフトの短いプラスチックのラケットでテニスボールと同じ大きさのスポンジボールを打ち合うゲームです。

日時 10月17日(日) 午前8時30分開会
場所 運動公園体育館
対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人
定員 24チーム(2人で1チーム、性別不問・先着順)
料金 1チーム500円
申込期間 9月17日(金)～10月8日(金)



ファミリーバドミントン教室

日時 10月5日～26日の毎週火曜日(計4回)
 午後7時30分～9時
場所 サン・ビレッジ近江八幡(鷹飼町)
対象 市内在住・在勤・在学の小学4年生以上の人
講師 市スポーツ推進委員 **定員** 60人 **料金** 500円
申込方法 申込書に受講料を添えて、スポーツ推進課またはサン・ビレッジ近江八幡の窓口で申し込みください(土日・祝日も可)。
申込期間 9月6日(月)～24日(金) 午前9時～午後5時



なぎなた教室

日時 10月5日～11月2日の各火曜日(計5回)
 午後6時30分～7時45分
場所 運動公園体育館
対象 市内在住・在勤・在学の小学4年生以上の人
定員 10人 **料金** 500円
講師 滋賀県なぎなた連盟指導員
 ※道具は貸し出します。
申込期間 9月8日(水)～22日(水)



ゴルフ教室



月曜日コース(計8回)
 10月4日～11月29日の各月曜日(10月11日は除く) 午後7時～9時
金曜日コース(計8回)
 10月8日～11月26日の各金曜日(計8回) 午前10時～正午
場所 グリーンピア近江八幡ゴルフ(倉橋部町)
対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人(金曜日コースは中・高校生除く)
定員 各コース15人 **料金** 16,000円(ボール代など)
講師 吉井泰恵さん(日本女子プロゴルフ協会公認指導員)
持ち物 ゴルフ手袋、シューズ
申込期間 9月8日(水)～22日(水)



新型コロナウイルスに感染または感染が疑われた人へ 傷病手当金を受け取れる場合があります

申・問 保険年金課

TEL(36)5501・FAX(33)1717・HP 14254
 〒523-8501 桜宮町236

国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状で感染が疑われた場合に、その療養のために、その療養のため勤務することができなくなった期間、傷病手当金を受け取れる場合があります。

対象

- ① 国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染した、または、発熱などの症状で感染が疑われた場合に、その療養のため勤務することができなくなった人
- ③ 勤務先から給与などの支払いを受けている人
- ④ 勤務することができなくなった日から起算して4日目以降で、勤務することができない期間のうち、勤務を予定していた日があった人

支給対象日数

勤務することができなくなった日から起算して4日目以降で、勤務できない日数

(直近の継続した3か月間の給与

収入の合計額÷直近の継続した3か月間の勤務日数×3分の2×支給対象日数
 ※1日当たりの支給額には上限があります。

適用期間

令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間で勤務することができない期間(入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

※今後、法改正などにより対象期間が延長された場合は、市ホームページでお知らせします。

申請方法

郵送で申請してください。必要書類を送付しますので、詳しくはお問い合わせください。



9月21日(火)～30日(木)は 秋の全国交通安全運動が実施されます

申・問 交通政策課

TEL(36)5515・FAX(36)5553

次の5点を重点事項として、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に向けて交通安全に取り組みましょう。

① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

幼児や児童は通園・通学時に事故に遭うことが多く報告されています。子どもや高齢者を事故から守るためにも「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全運転に努めましょう。

② 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

夕暮れ時や夜間は、自動車から見えにくいことを意識し、歩行者は反射材用品の活用、明るい色の服を着用しましょう。また、運転者は、早めに前照灯を点灯し、こまめに切り替えるように努めましょう。

③ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車の交通ルールを守るとともに、滋賀県では自転車の損害賠償責任保険などの加入が義務化されていますので、必ず加入しましょう。

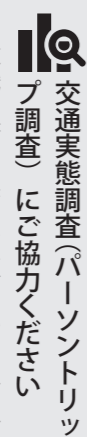
④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転による悲惨な交通事故は

依然として後を絶ちません。わずかなお酒でも運転能力・判断能力をいぶらせ、重大事故につながります。飲酒運転を「しない」「させない」環境づくりに努めましょう。また、妨害運転(あおり運転)は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。絶対にやめましょう。

⑤ 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県の重点事項)

横断歩道は歩行者が優先です。横断歩道を渡ろうとする歩行者を見かけた際は、横断歩道手前で必ず停止し、歩行者に道を譲りましょう。



交通実態調査(パーソナルリッブ調査)にご協力ください

近畿2府4県にお住まいの人を対象に、平日・休日の1日の滞在場所や活動・目的、移動手段などをお聞きする「交通実態調査」を9～10月に実施します。調査へのご協力をお願いします。

調査対象 調査地域内にお住まいの世帯の中から無作為に抽出
調査方法 インターネットまたは調査票



ささえあう共生社会をめざして 障がい特性に応じたコミュニケーション手段を知ろう

問 障がい福祉課 TEL (31)3711・FAX (31)3738

～視覚障がい～

目が見えない、耳が聞こえない、歩けない、難しい言葉が理解できないなど、人によって障がいの種類や程度はさまざまです。障がいの特性にあったコミュニケーション手段を使用することで、情報を正しく取得し、自分の意思を伝えることができます。

一人ひとりが障がいの特性を理解し、それぞれができることをすると、すべての人が暮らしやすいまちになります。今回は、視覚障がいについて紹介します。

視覚障がいとは？



- ・視力、視野、色覚など見る機能についての障がいです。
- ・見えない・見えにくいことで、移動や読み書きに不自由を感じています。
- ・全く見えない人（全盲）と見えにくい人（弱視）がいます。
- ・見えにくい人の中には、特定の色がわかりにくい人（色覚障がい）、見える範囲がせまい人（視野障がい）、暗いところで極端に視力が低下したり、明るさに過敏になり、光がまぶしく感じたりする人（光覚障がい）がいます。
- ・生まれながらに障がいのある場合と、事故や病気などで後天的に視力を失う場合があり、視力を失う時期や環境により、活用できる能力や必要な配慮はさまざまです。
- ・視力がほとんどない人の場合、音声や点字など、主に聴覚、触覚から得られる情報を手掛かりに周囲の状況を把握しています。
- ・弱視の人で、ある程度視力がある人は、補助具を使用したり、文字を拡大したりして情報を得ていますが、動いているものが見えにくいなどの困難もあります。

どのような配慮が必要ですか？

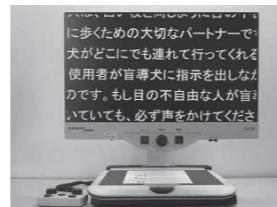
- ・白杖や盲導犬を利用して移動する人もいますが、不慣れた場所では案内や誘導を必要としています。困っておられたら、体に触れず、前方から「私は〇〇ですが何かお手伝いしましょうか？」と声をかけてください。
- ・援助を断られたとしても気を悪くしないでください。慣れている場所にいるなど、援助を求めていることもあります。
- ・位置や方向を説明する時は、「前方に看板があります。左側に避けられます」など具体的に説明してください。
- ・「こちら」「あちら」ではなく、「50 cm右」「2歩前」など、位置関係をわかりやすく伝えてください。
- ・資料を点字や拡大文字で作成したり、内容を読み上げたりして伝えてください。
- ・点字は重要なコミュニケーション手段ですが、点字を読めない人も多いため、その他の方法でも情報を伝えてください。

さまざまなコミュニケーション手段があります

- 点字…平面から盛り上がった6つの点の組み合わせでできる文字
- 音訳…文字や図表などの情報を音声化し、情報を伝えるもの
- 代筆・代読…本人の代わりに文字を書いたり、文書を読み上げたりすること
- 拡大文字…文書などの文字が大きく書かれたもの
- 白黒反転文字…背景色を黒色、文字を白色にしたもの（白い背景に黒い文字がまぶしい人に有効）
- 拡大読書器…所定の台に本や書類などを置き、モニター画面に拡大された文字を映し出すもの



点字



拡大読書器



事業者自らの責任で 事業ごみの発生抑制と再生利用を

問 環境課 TEL (36)5509・FAX (36)5882・HP 18944

事業者は、自らの責任で、事業活動に伴う廃棄物の排出抑制と適正な循環の利用を徹底したうえで、生じた廃棄物を適正に処理しなければなりません。また、事業者は、廃棄物の排出抑制などに関し、事業体制の整備や従業員の教育など、必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。従業員へのごみ減量化に関する意識の高揚を図るとともに、リサイクル可能なものを極力分別し、法定リサイクルや分別排出を推進してください。

分別リサイクルの例 厨芥類（厨房から出る、食物を調理したあとのくずなど）

- ・調理くず、食品残さを減らす工夫をし、食品リサイクル法に基づき、堆肥化・飼料化によるリサイクルなどに努める。
- ・食品ロスの低減の取り組みを行う。
- ・水切りの徹底、生ごみ処理機などを活用する。
- ・木くず
- ・刈り草、せん定枝などはリサイクル可能な施設へ搬入する。



※詳しいリサイクル品の分別・取り扱い、料金などはリサイクル施設や委託業者などに確認してください。

- 資源ごみ
- ・種類ごとに分別しリサイクルする。
 - ・缶、びん、ペットボトルの分別を徹底する。
 - ・新聞、雑誌、ダンボール、OA古紙、雑紙（メモ用紙、郵便物、封筒、空き箱、パンフレット、カタログなど）の分別を徹底し、廃棄物として処理しない。
 - ・不要になった衣類などの古布をリサイクルする。



「減塩」に関する取り組みを推進 「ロゴマークとキャッチフレーズを募集

申・問 健康推進課 TEL (33)4252・FAX (34)6612
〒523-0894 中村町25番地

本市では、急性心筋梗塞による死亡率が高く、特に女性では高血圧性疾患が多いことが大きな健康課題です。これらの生活習慣病の予防には、食塩の摂り過ぎに気をつけることが重要ですが、市民の約7割が食塩を過剰に摂取しているのが現状です。そこで、「減塩」に関する取り組みをより一層推進するため、ロゴマークとキャッチフレーズを募集します。

応募資格

高校生以上の市民

※応募はロゴマーク、キャッチフレーズあわせて1人3点まで。未発表かつ自作のもので、他の商標などの模倣でないものに限り募集。応募作品は返却しません。

募集期間 9月1日（水）～10月15日（金）午後5時必着（郵送は募集最終日の消印有効）

※詳しくは、市ホームページ（HP 18918）をご覧ください。



各種証明書が窓口交付より100円安く取得できます コンビニ交付サービスをご利用ください

問 市民課 TEL (36)5500・FAX (33)1717・HP 16864

取得できる証明書	手数料
住民票（個人・世帯全員）の写し	200円
印鑑登録証明書	200円
・戸籍全部／一部事項証明書（戸籍謄本／抄本）	350円
・戸籍の附票の写し	200円
【取得要件】本市に住所と本籍がある人	
所得証明書、課税／非課税証明書	200円
【取得要件】令和3年1月1日時点で本市に住民登録があり、現在でも本市住民であり、本市で所得が確認できている人	

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で、本市が発行する各種証明書が取得できます。
利用可能時間 午前6時30分～午後11時（店舗の営業時間内）
※12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く

利用時に必要なもの

マイナンバーカード、手数料、カードの4桁数字の暗証番号（マイナンバーカード受け取り時に設定した暗証番号）



子どもと一緒に見守りましょう！ 保育サポーター養成講座を開講します

申・問 市ファミリー・サポート・センター
(NPO法人子育てサポートおうみはちまんすくすく)
TEL (31)3320・FAX (31)3335

ファミリー・サポート・センターとは、地域の中で子育てを手伝ってほしい人とお手伝いできる人が会員になり、助け合う仕組みです。

この度、子育てのお手伝いをいただく「保育サポーター」を募集します。

養成講座を受講して、あなたも保育サポーターになりませんか。

場所 ひまわり館
定員 20人
費用 無料
※託児あり(要事前予約・利用無料)
申込締切 10月8日(金)



日時		内容
10月18日(月)	午後1時30分～2時	オリエンテーション、保育サポーターの役割
	午後2時～3時30分	保育のこころ
	午後3時30分～4時30分	子どもの心の発達
10月19日(火)	午後1時30分～2時30分	小児看護の基礎知識
	午後2時30分～3時30分	子どもの安全と事故
	午後3時30分～4時30分	子どもの栄養と食生活
10月25日(月)	午後1時30分～2時30分	子どもの虐待防止と親支援
	午後2時30分～3時30分	気になる子どもの理解とかかわり
	午後3時30分～4時30分	救命講習
10月28日(木)	午後1時30分～2時30分	子どもの遊び
	午後2時30分～3時30分	保育サポーターとして活動するために



保険年金課から国民年金に関するお知らせ

国民年金とは

国民年金は、日本に住所のある20歳以上60歳未満すべての人が加入します。次の3つの種別があります。

第1号被保険者／学生・自営業者など

第2号被保険者／会社員・公務員など(厚生年金や共済年金の加入者)

第3号被保険者／第2号被保険者に扶養されている配偶者
お勤め先を退職されたときや第2号被保険者である配偶者の扶養から外れたときは、その日から14日以内に、第1号被保険者取得の届出が必要です。

付加保険料を納めると年金受給額を増やせます

国民年金第1号被保険者が定額保険料の月額16,610円(令和3年度)に上乗せして400円の付加保険料を納めることで受給する年金額を増やせます。付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」で計算され、自身の受給する老齢基礎年金額に加算されます。
※国民年金基金に加入されている人は対象外です。
※付加保険料の納付はさかのぼれません。

問 草津年金事務所国民年金課 TEL 077(567)2220
保険年金課 TEL (36)5502・FAX (33)1717

令和4年4月に小学校へ入学されるお子さんの健康診断です。必ず受診してください。

実施日・受付時間	会場(小学校区)
10月5日(火) 午後1時45分～	北里小学校(北里)
10月7日(木) 午後1時45分～	武佐小学校(武佐)
10月8日(金) 午後1時45分～	桐原東小学校(桐原東)
10月12日(火) 午後1時45分～	八幡小学校(八幡)
10月14日(木) 午後1時15分～	安土小学校(安土)
10月20日(水) 午後1時30分～	岡山小学校(岡山)
10月22日(金) 午後1時45分～	金田小学校(金田)
10月27日(水) 午後1時45分～	桐原小学校(桐原)
10月28日(木) 午後1時45分～	馬淵小学校(馬淵)
11月10日(水) 午後1時45分～	島小学校(島・沖島)
11月11日(木) 午前9時15分～	老蘇小学校(老蘇)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。



就学時健康診断のお知らせ

問 学校教育課 TEL (36)5531・FAX (32)3352

市では、新成人の皆さんの新たな門出を祝福する成人式を開催します。平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで、市内に住民登録がある対象の人には、11月～12月頃に参加案内を郵送します。市外在住で参加を希望する人や、参加に関する相談などは生涯学習課へお問い合わせください。

時間・対象 第1部(午後0時30分～1時) 八幡西中学校区・安土中学校区にお住まいの人
第2部(午後3時30分～4時) 八幡中学校区・八幡東中学校区にお住まいの人
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年と開催形態、参加方法が異なります。詳しくは参加案内・市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。



令和4年成人式を開催します

問 生涯学習課 TEL (36)5533・FAX (36)5565・HP 17885



下水道への理解と関心を深めよう 9月10日は「下水道の日」です

問 上下水道課 TEL (33)1661・FAX (33)1933・HP 15907

「下水道の日」は、1961年当時、普及率6%で著しく遅れていた日本の下水道の全国的普及を図る必要があることから、当時の下水道を所管していた建設省、厚生省などが協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。現在では「下水道の日」に名称変更され、下水道の役割や下水道整備の重要性などについて、国民の理解と関心を深めることを目的としています。

下水道の役割

生活排水が側溝などに流れなくなると、ハエや蚊、悪臭の発生を防ぎ、快適な生活環境を作ります。清潔な水洗トイレが使えるようになり、快適で文化的な生活が送れます。

下水道を使用する際には

汚水を流すために市内にはいくつかがポンプが設置されています。次のものが流されてしまうと、ポンプの停止・破損の原因となり、場合によ

ては、マンホールから汚水が溢れて近隣住民に迷惑がかかります。下水道管を詰まらせたり、破損させたりすることのないように注意してください。

下水道に流してはいけないもの

油類、野菜くずや食べ残し、ビニール片、割り箸、つまようじ、ウエットティッシュ類、薬品類、髪の毛など

下水道は、私たちの生活になくてはならないライフラインです。今後下水道事業についてのご理解とご協力をお願いします。





子育て応援ひろば 9月のイベント情報



開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
			東★歯科指導・子育て相談・身体測定 午前10時～(就学前まで)	ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・八 ティータイム 午前10時30分～ 安 あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ほ・八★えほんのじかん 午前11時30分～	西★サッカー教室 午前10時30分～(年長～小3) ほ・八 ほんわかサタデー 午前10時～
5	6	7	8	9	10	11
	赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分～(2か月～1歳) ほ・八★お誕生会 午前11時～ ほ・金★お誕生会 午前11時～ 安 あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	安 ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金★デコレーションフレームを作ろう! 午前10時30分～ 安 お話広場 午前10時30分～	八★親子ヨガ 午前10時～(2歳以上) 東★キラキラボール作り 午前10時～(0歳児) 保★離乳食教室 (完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	西★リトミック 午前10時～(2～3歳) ク★子育て相談日 午前9時～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～ 安 あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ほ・金 赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金 フリートーク 午前10時30分～	
12	13	14	15	16	17	18
	安 あそびの出前 午前10時～(市民共生センター) ほ 相談DAY 午前10時10分～ 安 あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～	八★親子ヨガ 午前10時～(1歳児) 東★ボールプールで遊ぼう 午前10時～(就学前まで)	八 身体測定 午前9時30分～(1歳以上) ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～ 安 あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ 保★離乳食教室 (中後期・7か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	西★すくすく広場 (助産師さんの話) 午前10時～(市民共生センター) ほ・八★親子でリトミック 午前10時30分～	
19	20(祝)	21	22	23(祝)	24	25
		ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～ 八・西・東 振替休館	八★離乳食講座(ごっくん) 午前9時30分～(5～7か月前後) 西 子育て相談・身体計測 午前10時～ ほ・八 しゃべりば 午前10時30分～		ク★おしゃべりサロン 午前10時～ 安 子育て相談室 午前10時～ ほ・金 赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金 身体測定日 午前9時30分～	
26	27	28	29	30	1	2
	ク★助産師さんと話そう 午前9時30分～(2か月～1歳) 安 絵本のひろば 午前10時～ 安 あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	八 にこにこデー 午前9時30分～(0歳児) ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金 身体測定日 (初期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	東★新幹線づくり 午前10時～(就学前まで) 西★手作りおもちゃ作り 午前10時～(1歳まで)	八★離乳食講座(もぐもぐ) 午前9時30分～(8～10か月前後) ク 身体計測 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前9時30分～ 安 あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～		

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★青色の字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)

八 八幡子どもセンター(火～土曜日)	TEL (32) 6330	ほ・八 ほんわかの家・八幡(月～金曜日)	TEL (32) 3077
東 八幡東子どもセンター(火～土曜日)	TEL (37) 2862	ほ・金 ほんわかの家・金田(月・火・金曜日)	TEL (32) 3077
西 八幡西子どもセンター(火～土曜日)	TEL (33) 0703	あ あいあいの家(火・水・金曜日)	TEL (31) 2677
ク 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日)	TEL (36) 7270	は はちはびひろば(月・火・金・土曜日)	TEL (38) 5623
安 安土子育て支援センター(月・火・木・金曜日)	TEL (46) 6400	保 保健センター(月～金曜日)	TEL (33) 4252



令和4年4月入園・入所児を募集

対象

■保育園・認定こども園(長時部)・小規模保育・家庭的保育
市内在住(転入予定者含む)の0歳～就学前児童
※小規模・家庭的保育は0歳～2歳の乳幼児
※5月以降の入園を希望する人は、利用意向届を提出し、入所希望月の前々月1日から前月5日まで正式な入所申込書類を提出してください。

■幼稚園・認定こども園(短時部) 市内在住(予定者含む)の3歳～就学前児童(平成28年4月2日～平成31年4月1日生まれ)
■申込書類の配付場所・期間 各施設で配付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
■全施設共通 9月13日(月)～10月1日(金)(土日・祝日除く)
■申込期間・申込先 保育園・認定こども園(長時部)・小規模保育・家庭的保育(9月21日(火)～10月1日(金)午前9時～午後4時(土日・祝日除く))
入園・入所第1希望の施設に申し込み

みください。

■幼稚園・認定こども園(短時部) 9月13日(月)～10月1日(金)午後2時～4時(土日・祝日除く)お住まいの学区の園へ申し込みください。

郵送でも受け付けます

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、郵送での申し込みも受け付けます。

入園・入所募集施設一覧			
施設の種類	施設名	場所	電話番号
保育園(所)	私立	八王子保育園	北之庄町 (32) 4641
		北里保育園	江頭町 (36) 7007
		紫雲保育園	野村町 (36) 8540
		ひむれ乳児保育所	出町 (32) 2036
		あおば乳児保育所	東横関町 (37) 4646
		メリー保育園	大中町 (31) 2655
		ありす保育園	西本郷町 (37) 5380
		金田東保育園	西庄町 (33) 8774
		安土保育園	安土町小中 (46) 2319
		さくらっこ保育園	出町 (32) 7778
保育園(所)	公立	八幡保育所	八幡町 (32) 4806
		桐原保育所	大森町 (33) 4457
幼稚園	公立	八幡幼稚園	出町 (32) 2349
		金田幼稚園	金剛寺町 (37) 1542
		馬淵幼稚園	馬淵町 (37) 2332
		北里幼稚園	江頭町 (36) 7220
幼稚園	公立	安土幼稚園	安土町下豊浦 (46) 2066
		近江兄弟社ひかり園	多賀町 (32) 5690
		白鷺こども園	島町 (33) 7001
		きりはら遊こども園	森尻町 (36) 3933
認定こども園	私立	岡山紫雲こどもみらい園	大房町 (29) 3505
		京進のこどもえん HOPPA 近江八幡	土田町 (29) 3091
		武佐こども園	西生来町 (37) 6662
認定こども園	公立	老蘇こども園	安土町東老蘇 (46) 2644
		あいアイランド	鷹飼町南四丁目 (37) 5376
		近江八幡サンフレンズ保育園	鷹飼町 (38) 8330
小規模保育	私立	ニチキッズ近江八幡保育園	鷹飼町 (31) 0067
		さくらの樹保育園	出町 (31) 4488
		ひだまり保育園	八木町 (32) 7789
		れもんのご近江八幡保育園	西本郷町 (36) 2090
		れもんのご安土保育園	安土町下豊浦 (43) 1876
家庭的保育	私立	はっちぼっち	中小森町 080(1628)4545
		しんあい	金剛寺町 (37) 5813
		沖島保育所	沖島町 (33) 0003
家庭的保育	公立		

受付期間 9月1日(水)～10月1日(金)(最終日消印有効)
申込方法 詳しくは募集要項をご覧ください。
その他
▼在園(所)児で転園(所)を希望の人は、一斉募集の申込期間中に転園(所)希望先施設へ申込書類を提出してください。
※詳しくは募集冊子をご覧ください。

▼市外保育園などへの広域入所を希望の人は、希望する市町の一斉募集の申込期間に間に合うように、幼児課へ申込書類を提出してください。
▼学区外の幼稚園への入園を希望する場合(弾力化通園)は、幼児課までお問い合わせください。
▼幼稚園などの預かり保育や一時預かり保育は実施園にお問い合わせください。

申・問 幼児課 TEL(36)5507・FAX(32)6518・HP15733
〒523-8501 桜宮町236

お知らせ伝言板

日時	場所	場内容
対象	費用	持物
定員	出演	講師
出講	講演	申込方法
申請	締切	申込締切/期間
締切		
HP		ホームページID番号

各種証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します

メンテナンスにより、次の期間中、各種証明書のコンビニ交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

停止期間 9月7日(火)・8日(水)・18日(土)・19日(日)

問 市民課
TEL(36)55000・FAX(33)17717
HP183346

第12回近江八幡市社会福祉大会

これからの地域福祉のあり方や地域のつながりについて、市民の皆さんと一緒に考える機会にするため、社会福祉大会を開催します。

日・内 9月25日(土)
第一部(午後1時30分～)
社会福祉功労者に対する表彰講演会「あなたは『助けて』と言えませんか?」『おたがいさま』の地域づくりの第一歩は「ここから」
講師/酒井保さん(ご近所福祉クリエイター)

※この講演は、「地域福祉リーダー養成研修 つながり未来塾」の第3回目を兼ねています。

場 ひまわり館(第2部はオンライン会場あり)

定 第一部/表彰対象者のみ
第二部/本会場50人、オンライン会場各30人

申 講演会に参加をご希望の方は、下記二次元コードまたは電話で申し込みください。

申・問 市社会福祉協議会
TEL(31)2677・FAX(36)6910

第15回 東近江医療圏がん診療公開講座

「がん診療の今」をテーマに、オンラインでの動画配信形式で開催します。

内 ①「進化する「がん免疫療法」について」村田聡さん(滋賀医科大学医学部附属病院腫瘍センター副センター長)
②「乳癌つて遺伝するんでしょ?」保険診療で調べることができる遺伝性乳癌卵巣癌症候群のお話」門谷弥生(総合医療センター外科部長)

動画配信期間 9月18日(土)～11月21日(日) **申込不要**
※視聴方法など、詳しくは滋賀医科大学医学部附属病院や総合医療センターホームページをご覧ください。

問 滋賀医科大学医学部附属病院 医療サービス課
TEL077(548)3625
FAX077(548)2815

社会生活基本調査を実施します
総務省統計局では、10月20日を基準日として、社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事や家事、地域での活動などに費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかを調査し、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的としています。

調査対象は、無作為に選ばれた全国の約9万1千世帯です。
10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

問 企画課
TEL(36)5527・FAX(32)2695

保活直前!お仕事探し応援ウィーク

保育所などの入所の一斉募集がスタートし始める季節。合同企業面接会・説明会を開催します。皆さんの「保活」・「再就職」に役立つ情報が満載です。ぜひこの機会に、あなたの「これから」を考えてみませんか。
参加無料・無料託児あり

滋賀県交通安全スローガン(令和4年度使用)を募集します

交通事故のない、安全で住みよい湖国滋賀を築くため、交通安全キャンペーンなどに使用する「交通安全スローガン」を募集します。

募集内容 交通安全部門/県民みんなでの交通安全をすすめる雰囲気がある、ふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの、自転車条例部門/「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を広く訴えるもの。

※作品は自作・未発表のものに限る。
応募資格 県内在住・在勤・在学の人
応募方法 応募部門と作品・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号(学生の場合は、学校名・学年)を明記し、ハガキ、封書、ファクス、Eメールで応募ください。

募集締切 10月15日(金)必着
申・問 県交通対策協議会事務局
TEL077(528)3682
FAX077(528)4903
haoka@pref.shiga.lg.jp
〒520-0857 大津市京町四丁目1番1号

近江八幡こだわり食材産地直売軽トラ市

日 9月18日(土) 午前8時30分～11時 ※少雨決行、荒天中止
場 市役所駐車場
問 農業振興課 TEL(36)5514
FAX(46)5320 HP78009

白鳥メディカルゾーン

①白鳥 脳・神経 内科 TEL(43)1178
②田原整形外科 TEL(33)1780

③耳鼻咽喉科 坂口クリニック TEL(36)3341
④とも子どもクリニック TEL(33)5565

長命寺温泉 天葉の湯

長らく、この場をお借りして「天葉の湯」のご紹介をさせていただきましたが、今号を最後に告知を終了、次号より定型広告に切り替わります。おかげさまで多くのお客様にご来館をいただけるようになり、広間でのお食事もご好評をいただいております。心より感謝申し上げます。どうぞ今後とも、ご雇員の程よろしくお願ひ致します。

ご挨拶

近江八幡市長命寺町六八一
☎0778(三三)二二六

<建設業許可> 滋賀県知事許可(般-2)第42416号

解体

新しくはじまる生活の礎になりたい。

☎0748-36-1241 **奥井総建**
523-0804 滋賀県近江八幡市島町1634-1F / MAIL info@okuigrp.com

青く広がる琵琶湖。この琵琶湖の豊かな恵みと共に栄えてきた町、近江八幡。若者達の健やかな成長を見つめる、優しさあふれる町、私達はそんな町が好きです。

総合電設業 **西川電工株式会社**
TEL 0748-36-7676

E-mail nishiko@apricot.ocn.ne.jp
サイトURL http://nishikawa-denko.com



図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

9月の休館日
 □-近江八幡図書館
 ○-安土図書館
 ■-両館

※23日曜の配送サービスは休みます。



おすすめ新着本 児童書

『はげたかのオーランドー』

トミー・ウンゲラー／さく (好学社)



おすすめ新着本 一般書

『光をえがく人』

一色さゆり／著 (講談社)

ある日、オーランドーがさばくの上をとんでいると、男の人が地面にたおれていました。オーランドーは男の人が持っていたパスポートや家族の写真を見つけると、男の人を助けるために、持ち物をもって飛びたちました。最初に会った農家のおじさんは、オーランドーを警察に連れていってくれました。警察官は英語が読める学校の先生に聞いてくれ、先生はオーランドーに男の人の住所を教えてくださいました。

ゆうかななオーランドーは、昼も夜もとびつづけて、男の人の家族の住む家をめざします。

- 『ルビと子ねこのワルツ』 野中柊／作 (理論社)
- 『オリオンの上』 有島希音／作 (文研出版)
- 『ににんがし!』 吉田戦車／作・絵 (学研プラス)
- 『としよかんのきょうりゅう』 鈴木まもる／作・絵 (徳間書店)

アートをテーマにした5つの短編小説。その中の一つ「ハングルを追って」は、ハングルが書き込まれた手帳を拾った美大事務職の江里子が、手帳の持ち主を探すストーリーです。江里子は親友の海子と手帳のアドレスを頼りに持ち主を探しに韓国へ渡ります。2人はアドレスに書かれた人と出会う中で、持ち主の人柄や人間性に触れ、持ち主に届けたいという思いが強くなります。果たして、無事に持ち主に手帳を届けることができるのでしょうか。

- 『愛を描いたひと』 大貫智子／著 (小学館)
- 『枝の家』 黒井千次／著 (文藝春秋)
- 『君が消えた夏、僕らは共犯者になった』 蒼木ゆう／著 (角川書店)
- 『大連合』 堂場瞬一／著 (実業之日本社)

9月の移動図書館「はちっこぶっく号」巡回スケジュール ※各施設の滞在時間は30分です		
日時	場所	
2日(木)	午前9時30分～	島コミュニティセンター
	午前10時30分～	岡山コミュニティセンター
	午前11時30分～	北里コミュニティセンター
8日(水)	午後1時30分～	サン・ビレッジ近江八幡
9日(木)	午前9時30分～	桐原コミュニティセンター
	午前10時30分～	馬淵コミュニティセンター
	午前11時30分～	武佐コミュニティセンター
16日(水)	午前9時30分～	老蘇コミュニティセンター
	午前10時30分～	安土コミュニティセンター
	午前11時30分～	金田コミュニティセンター
17日(金)	午前11時30分～	市役所臨時駐車場 (近江八幡商工会議所北隣)

※10月からフレンドマート八幡鷹店にもお伺いします。

『おはなし会のお知らせ』

ちいちゃいおはなしメリーゴーランド

開催日 9月16日(木) 対象 0～2歳
時間 午前10時15分～、午前10時45分～
場所 近江八幡図書館 定員 各回2組
申込方法 9月9日(木)午前10時30分から近江八幡図書館カウターまたは電話で受け付けます。先着順。

近江八幡おはなし研究会のおはなし会

開催日 9月11日(土)
対象・時間 0～1歳 午前10時15分～、
2～3歳 午前10時35分～、4歳以上 午前11時～
場所 近江八幡図書館 定員 各回3組
申込方法 9月7日(火)午前10時30分から近江八幡図書館カウターまたは電話で受け付けます。先着順。
※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、25日(土)に開催します。

安土おはなし童話クラブのおはなし会

開催日 9月18日(土)
対象・時間 3～5歳 午前10時10分～、午前10時30分～
小学生 午前11時10分～、午前11時30分～
場所 安土図書館 定員 各回2組
申込方法 9月8日(水)午前10時30分から安土図書館カウターまたは電話で受け付けます。先着順。

滋賀県盲ろう者通訳・介助者養成講座 受講生を募集
 視覚・聴覚両方に障がいがある盲ろう者に対する、コミュニケーション手段と移動介助の知識や技術を習得するため、養成講座を開講します。
日 9月30日から令和4年2月24日までの毎週木曜日
場 県盲ろう者支援センター(安土町上豊浦)ほか
対 県内在住・在勤の18歳以上の市民
料 無料
申 所定の申込書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで申し込みください。
締 9月13日(月)(当日消印有効)
申・問 NPO法人しが盲ろう者友の会
 TEL(31)25222・FAX(31)25223
 ① shiga-mo.lec4.technowave.ne.jp
 ② 52310817 浅小井町625

9月20日～26日は動物愛護週間
 動物愛護管理法では、皆さんに広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日～26日を動物愛護週間と定めています。
▼不妊・去勢手術
 繁殖を望まない、または、繁殖後適正に飼養することができない場合は、不妊・去勢手術を行います。
▼身元の表示
 迷子になった動物の発見を容易にするためにも、ペットには名札をつけましょう。
▼猫は屋内で飼育を
 猫の室内飼育にはさまざまなメリットがあります。
 ①交通事故に遭う危険がない
 ②感染症にかかる危険が少ない
 ③ご近所トラブルが少なくなる
 ④虐待などの被害に遭うことがない
▼犬の散歩はルールを守る
 犬の散歩をさせるときは、リードをつなぎましょう。また、フンは持ち帰りましょう。
問 環境課 TEL(36)5509
FAX(36)5882・HP19067
空き家・空き店舗物件個別相談会
 現在使用中の住宅・店舗や、空き家・空き店舗の活用などについて、無料でご相談いただけます。
日 10月10日(日)、12月5日(日)
 いずれも午前9時～午後4時
場 近江八幡商工会議所
申 電話またはファクスで申し込みください。
申・問 近江八幡商工会議所
 TEL(33)4141・FAX(32)0765

もの忘れ相談会のお知らせ
 タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちょっとした変化や心配ごとがあればお越しください。要予約・参加無料
問 近江八幡商工会議所
 TEL(33)4141・FAX(32)0765
図書館に飾るハロウィンのカボチャ作品を募集
 ハロウィンのかぼちゃのオバケ(ジャック・オー・ランタン)の作品を募集します。みんなの作ったジャック・オー・ランタンで、図書館をいっぱいにしよう!
募集作品 イラストや折り紙、立体作品など工物全般
展示期間 10月1日(金)～10月31日(日)
対象 15歳まで
応募方法 近江八幡・安土図書館で受け付けます。
募集期間 9月15日(水)～10月22日(金)
申・問 近江八幡図書館
 TEL(32)4090・FAX(32)4099



善意のともび (敬称略)
 7月17日から8月18日までの受付分
 福祉基金にと
 光友易学 5千円
 子ども発達支援センターにと
 匿名 3千円
市施設での利用にと
 西川量商店 量座布団50枚

今月の税・料の納付
 (納付期限 9月30日)
 国民健康保険料(4期)
 後期高齢者医療保険料(3期)
 介護保険料(3期)

みんなの手話 vol.53
 【出典 わたしたちの手話学習辞典】

ない

指を広げて前に向けた両手を素早く半回転させる

ある

ななめ下を向けて前に置いた手を軽く下におろす

障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738